

令和 6 年度 事業 報 告 書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 Safety First 静岡

1 事業の成果

主な事業

- 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県男女共同参画センター女性のための相談業務を受託し、あざれあ相談室の運営を行った。
- 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県受託相談事業と静岡県男女共同参画女性のためのチャット相談事業を実施した。
- 援助を必要とする女性への相談事業として、掛川市・島田市の女性相談業務を受託し相談事業を実施した。
- 困難を抱える女性への直接支援を実施した。
- 意識啓発事業として、デート DV 防止啓発講座を静岡県内中学、高校、大学等の全 15 校で実施した。
- あざれあメッセ 2024、第 16 回アイセルわいわい祭りに参加し、パネルやキルトの展示等、パープルリボンプロジェクトを実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 会議

①定例会

今年度は実施しなかった。

②理事会の実施

令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の毎月 1 回、水曜日 18 時から開催した。

(2) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 人数
① 援助を必要とする女性への相談事業	1. 静岡県男女共同参画女性のための相談事業受託 ・静岡県男女共同参画センターあざれあ相談室の運営 ・電話相談及び面接相談を実施	(A) 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (B) 静岡県男女共同参画センターあざれあ (C) 17人	(D)一般女性 (E) 電話相談 及び 面接相談 延べ3,928人
	2. 静岡県受託相談事業受託	(A) 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (B) 静岡県内 (C) 19人	(D)一般県民 (E) 受益者 延べ1,604人
	3. 静岡県男女共同参画女性のためのチャット相談事業受託	(A) 令和6年6月1日～令和7年3月31日 (B) 静岡県内 (C) 19人	(D)一般女性 (E) 受益者 延べ321人
	4. 掛川市女性相談業務受託	(A) 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (祝日,年末年始を除いた毎週火曜日) (B) 掛川市 (C) 5人	(D)一般女性 (E)面接相談・ 電話相談 延べ 167人
	5. 島田市女性相談業務受託	(A) 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (島田市の指定する月2回) (B) 島田市 (C) 2人	(D) 一般女性 (E) 延べ47人
	5. 内閣府相談事業	(A) 令和6年～令和7年 (B) 静岡県内 (C) 3人	(D)一般市民 (E) 実施回数 33回

②援助を必要とする女性への援助事業	・直接支援 (衣類や食料品、化粧品の提供、基金利用の支援等)	(A) 令和6年4月～令和7年3月 (B) 静岡県内 (C) 4人	(D) 援助を必要とする女性 (E) 延べ 232人
④援助者養成事業	・支援者養成講座開催準備	(A) 令和6年10月～令和7年3月 (B) 静岡市内 (C) 3人	(D) 一般女性 (E) 79人
⑤援助者への情報提供・連携など 援助者援助事業	1. ホームページの運営、更新	(A) 令和6年4月～令和7年3月 必要に応じて (B) 静岡市葵区 (C) 3人	(D) 一般市民 (E) 延べ 1,000人
⑥講座・講演など 意識啓発事業	1. デートDV防止プロジェクト デートDV防止啓発セミナー	(A) 令和6年4月～令和7年3月 (B) 静岡県内 (C) 8人	(D) 中学生 高校生、大学生等 (E) 延べ 3,007人
	2. あざれあメッセ2024 パープルリボンプロジェクト	(A) 令和6年10月26日 (B) 静岡県男女共同参画センターあざれあ (C) 10人	(D) 一般県民 (E) 50人
	3. 第16回アイセルわいわい祭り パープルリボンプロジェクト	(A) 令和7年2月16日 (B) 静岡市女性会館アイセル21 (C) 4人	(D) 一般県民 (E) 50人
③援助者のための教育訓練事業	本事業年度は実施しなかった	—	—
⑦調査研究事業	本事業年度は実施しなかった	—	—

※なお、③援助者のための教育訓練事業、⑦調査研究事業については、令和7年度以降に実施する予定。